第6回日野市指定管理者候補者選定委員会議事要点録					
日時	平成20年10月27日(月)午後1時~午後5時				
場所	市役所4階 庁議室				
出席者	佐藤委員長、貴志委員、鈴木委員、鶴岡委員				
	小川総務部長、高橋企画部長、高田企画部参事、関田まちづくり部長、大坪健康 福祉部長				
議題	まとめ及び審議報告書の作成				
	1. 本日の流れの説明				
	2. 各施設採点結果確認及び指定管理者候補者の選定に係る審議報告書の作成 3. その他				
議題 1	●本日の流れの説明				
	事務局(企画調整課より)				
	次第の確認				
議題 2	●各施設採点結果確認及び指定管理者候補者の選定に係る審議報告書の作成				
	各施設採点結果確認及び選定結果については以下のとおりである。				
	(1) 日野市勤労・青年会館(公募)				
	応募団体名:日野建物管理協同組合				
	応募団体名:テルウェル東日本株式会社				
	応募団体名:株式会社日野市企業公社				
	①採点について				
	(委員長)3社応募のうち、総得点の高い株式会社日野市企業公社が候補者として				
	考えられるがいかがでしょうか。				
	(委員) 意義なし				
	②審議報告書について				
	【選定のポイント】				
	(委員長) 採点するにあたって、重点項目を選定のポイントとすることでよい				
	でしょうか。				
	(委員)異議なし				
	(委員長)では2つの項目を選定のポイントといたします。				
	・ 事務効率・経費節減等の工夫がされているか。				
	・ 施設の利用率を向上させるための具体的な提案がなされているか。				
	【選定結果】				
	株式会社日野市企業公社				

【指定期間】

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

【総評】

○選定理由

・ 施設の利用率を向上させるための具体的提案がなされ、また本施設の管理運営 について十分な経験があることから、経費削減を図りながら安定した公共サー ビスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

(委員長) 選定理由は以上とすることでよいでしょうか。

(委員) 異議なし

○協定締結にあたっての要望事項

>委員間協議にて指定管理者制度導入にあたり、よりよい施設運営のため、選定された候補者と主管課への要望を付帯意見として付し、協定締結の際の留意事項とすることにした。具体的項目については下記の通りである。

- ・ 単に施設の維持管理や受付業務の処理に終始することなく、指定管理者の主な 業務の第2項に掲げる、勤労者・青少年の文化教養に関する業務を積極的に企 画し、遂行に努めること。
- ・ これまでの管理運営を主管課とともに抜本から見直し、大胆な発想の下に企画 運営を検討すること。
- ・ サービス向上のため、駅からの案内板の設置や和室利用者のための低いイスの 設置等を検討すること。
- ・ 平成18年度から実施している第2、第4月曜日の臨時開館について、さらなるPRに努めるとともに、通常の開館日も含め利用率の向上に努めること。
- ・ 所管課は事業遂行について、取り組み状況の定期的な点検、督励を行うこと。 (委員長)選定理由、協定締結にあたっての要望事項について以上でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(以下各施設同様のため審議内容を省略し、結果のみを記載することにする。)

(2) 日野駅西駐輪場・豊田駅南第4駐輪場(非公募)

応募団体名:株式会社日野市企業公社

①採点について

>審議の結果、配点合計の約 70%の得点であるため、株式会社日野市企業公社を 候補者として選定することとなった。

②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 利用者へのサービスが駐輪場施設として魅力的なものとなっているか。
- ・ 放置自転車対策についての提案がされているか。
- 利用増加に向けた具体的な提案等がされているか。

【選定結果】

株式会社日野市企業公社

【指定期間】

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

- ○選定理由
- ・ 路上放置自転車ゼロを目指す上で市と連携した事業展開を必要とする本施設の管理・運営について十分な経験があり、施設の特性を活かし安定した公共サービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。
- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 単に施設の維持管理や受付業務の処理に終始することなく、指定管理者の主な 業務の第6項に掲げる業務(放置自転車対策に関すること)遂行のため、実態 把握及び改善策の企画・取り組みに努めること。
- ・ 利用率の低い日野駅西駐輪場について、現利用形態での利用促進及び利用方法 一部変更による有効活用の方途を探るための取り組みに努めること。
- ・ オートバイ駐車スペースの区割り等施設の改善に取り組むこと。
- ・ 利用率向上のため、稼働率のデータ等を基に、利用者層等の分析を行い、長期 割引制度の割引率の見直し、及び学生割引制度等の思いきった工夫を検討する こと。
- 放置自転車対策の一環として、レンタサイクル制度を検討すること。
- ・ センサーライト等の設置により、施設の安全確保に努めること。

(3) 日野市立中央福祉センター・日野市立湯沢福祉センター (公募)

応募団体名:社会福祉法人日野市社会福祉協議会

①採点について

>審議の結果、配点合計の約 68%を得点しているため、1 社公募であるが、社会 福祉法人日野市社会福祉協議会を候補者として選定することになった。

②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 防災・防犯及び非常災害時等の危機管理対応策は適正であるか。
- 日常的な安全管理が十分に考えられているか。
- 個人情報を保護するための体制が整っているか。

【選定結果】

社会福祉法人日野市社会福祉協議会

【指定期間】

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

- ○選定理由
- ・ 市と連携した事業展開をしている上記候補者の活動の拠点が中央福祉センターであること、当センターの管理運営について十分な経験があること、また湯沢福祉センターも同種の施設であることから2館一括での安定した公共サービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。
- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 長期間の実績にたよることなく、組織として指定管理に係る業務の担当を明確 にし、スケジュール管理、施設管理(日常点検を含む。)等、責任を持って遂 行すること。
- ・ 利用率の向上施策を具体的に企画・実行すること。
- ・ 単に施設の維持管理や受付業務の処理に終始することなく、当施設の設置目的 に沿った施設機能を発揮できるように、地域の高齢者の健康増進、文化教養向 上及びレクリエーションの便宜を提供する事業について、積極的な企画・取り 組みに努めること。
- ・ 所管課は、当施設の一層の活用促進のため、地域包括支援センター等の機関や 他の福祉施設との連携・役割分担づくりに協力すること。
- ・ 施設の老朽化、高齢者の利用が多いこと等を考えると、緊急時の対応のシステムを構築し運用を徹底すること。

(4) 日野市立栄町高齢者在宅サービスセンター (非公募)

応募団体名:社会福祉法人日野市福祉事業団

①採点について

>審議の結果、配点合計の約 75%を得点しているため、社会福祉法人日野市福祉事業団を候補者として選定することになった。

②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 施設の目的を効果的かつ効率的に達成できるものになっているか。
- 日常的な安全管理が十分に考えられているか。

【選定結果】

社会福祉法人日野市福祉事業団

【指定期間】

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

(ただし、当該施設の民間移譲が進んだ場合には、条例で定める廃止の日)

【総評】

○選定理由

当施設は既に見直し対象として検討の段階に入っており、今後の方向性が確定するまでの間管理運営することとなる。当施設について、開設当初からの管理運営の十分な経験もあり、施設の特性を活かし安定したサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 指定管理者の主な業務である介護予防サービスの通所介護を始めとして、当施設の設置目的に沿った施設機能を発揮できるように、積極的な企画・取り組みに努めること。
- ・ 所管課は、当施設の一層の活用促進のため、地域包括支援センター等の機関や 他の福祉施設との連携・役割分担づくりに協力すること。
- ・ 利用率の目標数値を明確にするとともに、「入浴サービスの増加」や「家族ケア事業」等、具体的な方策を検討し、目標達成に向けてさらなる努力をすること。
- ・ 送迎委託の見直し、給食のセンター化等の業務改善は、人件費の低減による経 費削減に終始することなく、実現に努めること。

(5) 日野市立つばさ(非公募)

応募団体名:社会福祉法人日野市福祉事業団

①採点について

>審議の結果、配点合計の約 72%を得点しているため、社会福祉法人日野市福祉 事業団を候補者として選定することとなった。

②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。
- ・ 公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。
- ・ 事務効率・経費削減等の工夫がされているか。
- 安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。

【選定結果】

社会福祉法人日野市福祉事業団

【指定期間】

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

- ○選定理由
- ・ 障害者自立支援法に基づき障害者の日中活動を支援する施設として、市と協調 して事業を展開する必要のある当該施設の管理運営について十分な経験があ り、また、適正な職員体制、職員研修により安定したサービスの提供が可能で あると判断し、上記候補者を選定した。
- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 施設の設置目的に即した機能を発揮できるように、より一層職員配置・職員の 研修に万全を期すること。
- ・ 個人情報保護、環境への配慮、安全管理、衛生管理についての具体的な計画を もって施設の管理運営をすること。
- ・ 施設の管理監督にあたる幹部職員については、事故等の未然防止、業務改善促 進のために業務の実態掌握に努めること。
- ・ 障害者の自立した地域生活を支援するため、福祉就労による収入の増額、一般 就労の実現に努めること。
- ・ 所管課は、指定管理者による業務の遂行状況を常時把握しておくため、頻度高 く現場視察を行うこと。

(6) 日野市立やまばと(非公募)

応募団体名:社会福祉法人日野市福祉事業団

①採点について

>審議の結果、配点合計の約 74%を得点しているため、社会福祉法人日野市福祉 事業団を候補者として選定することになった。

②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 地域、関係機関、ボランティア等との連携が図られているか。
- ・ 公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。
- ・ 事務効率・経費削減等の工夫がされているか。
- 安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。

【選定結果】

社会福祉法人日野市福祉事業団

【指定期間】

平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日まで

- ○選定理由
- ・ 障害者自立支援法に基づく障害者の地域生活を支援する施設として、市と協調 して事業を展開する必要のある当該施設の管理運営について十分な経験があ り、施設の特性を生かし、公の施設としての効用を発揮したサービスの提供が 可能であると判断し、上記候補者を選定した。
- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 施設の設置目的に即した機能を発揮できるように、より一層職員配置・職員研修に万全を期すること。
- ・ 中途障害者、知的障害者を含め今後ますます多様な支援が求められる。適切な 対応ができるよう職員の専門性を高める研修を確立し、幅広い支援を図るこ と。
- ・ 個人情報保護、環境への配慮、安全管理、衛生管理についての具体的な計画を 作成して施設の管理運営をあたること。
- ・ 施設の管理監督に当たる幹部職員については、事故等の未然防止、業務改善促進のために業務の実態掌握に努めること。
- ・ 事業の展開にあたっては、収支に十分配慮し、更なる経営体質の改善を行うこと。
- ・ 所管課は、指定管理者による業務の遂行状況を常時把握しておくため、頻度高 く現場視察を行うこと。

(7) 日野市立はくちょう (非公募)

応募団体名:社会福祉法人日野市福祉事業団

①採点について

>審議の結果、配点合計の約 68%を得点しているため、社会福祉法人日野市福祉 事業団を候補者として選定することになった。

②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- 公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。
- ・ 事務効率・経費削減等の工夫がされているか。
- 安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。

【選定結果】

社会福祉法人日野市福祉事業団

【指定期間】

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

- ○選定理由
- ・ 障害者自立支援法に基づき重度の知的障害者の日中活動を支援する施設として、市と協調して事業を展開する必要のある当該施設の管理運営について十分な経験があり、また、適正な職員体制、職員研修により安定したサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。
- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 施設の設置目的に即した機能を発揮できるように、より一層職員配置・職員の 研修に万全を期すること。
- ・ 重度の障害者を支援する施設として、支援員の資質、知識及び技能の向上のために、目的・対象・時期・頻度等を明確にした研修計画を作成し実施すること。
- ・ 個人情報保護、環境への配慮、安全管理、衛生管理についての具体的な計画を もって施設の管理運営をすること。
- ・ 重度の知的障害者が通所する施設であるため、緊急時の安全対策を充分にする こと。
- ・ 施設の管理監督にあたる幹部職員については事故等の未然防止、業務改善促進 のために業務の実態掌握に努めること。
- ・ 利用者の多様なニーズに応えられるように他施設とも連携した支援体制を整備すること。
- ・ 他の民間施設から通所を断られた障害者を受入れる等、他に代え難い施設運営 を今後も継続すること。

・ 所管課は、指定管理者による業務の遂行状況を常時把握しておくため、頻度高 く現場視察を行うこと。

(8) 日野市立希望の家(非公募)

応募団体名:社会福祉法人日野市福祉事業団

①採点について

>審議の結果、配点合計の約 77%を得点しているため、社会福祉法人日野市福祉 事業団を候補者として選定することになった。

②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 地域、関係職員、ボランティア等との連携が図られているか。
- ・ 公の施設の効用を最大限に発揮できるものになっているか。
- ・ 事務効率・経費削減等の工夫がされているか。
- ・ 安定したサービスを提供するための職員体制、職員研修が実施できるか。

【選定結果】

社会福祉法人日野市福祉事業団

【指定期間】

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

- ○選定理由
- 障害者自立支援法に基づく学齢前の発達に不安のある子ども及び障害のある 子どもの育ちを支援する施設として、また、保護者の子育てに対する不安を軽 減する施設として市と協調して事業を展開する必要のある当該施設の管理運 営について十分な経験があり、また、適正な職員体制、職員研修により安定し たサービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。
- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 施設の設置目的に即した機能を発揮できるように、より一層職員配置・職員の 研修に万全を期すること。
- ・ 個人情報保護、環境への配慮、安全管理、衛生管理についての具体的な計画を もって施設の管理運営をすること。
- ・ 狭く、老朽化した施設であり、利用者も増加しているので緊急時の安全対策を 充分講じること。
- ・ 施設の管理監督にあたる幹部職員については事故等の未然防止、業務改善促進 のために業務の実態掌握に努めること。
- ・ 指定管理の実績報告によると平成17年度より平成19年度にかけて経費の

削減がはかられている。今後も同様な削減努力をすること。

- ・ 気になる子どもへの対応をしている市の唯一の施設としての熱意を感じられ た。他に代え難い施設運営、熱意を今後も継続すること。
- ・ 子どもの発達に不安のある保護者への相談・支援は、育て方の指針になり、子 どもの将来にも関わる。設立から継続されている理念を保持しつつ創意工夫す るという柔軟性のある現運営を継続すること。
- ・ 所管課は、指定管理者による業務の遂行状況を常時把握しておくため、頻度高 く現場視察を行うこと。

(9) 日野市立交流センター(6館一括)(公募)

応募団体名:テルウェル東日本株式会社

応募団体名:株式会社日野市企業公社

①採点について

>2 社応募のうち、総得点が最も高い株式会社日野市企業公社を候補者として選定することとなった。

②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 同種の施設管理運営の実績があるか。

【選定結果】

株式会社日野市企業公社

【指定期間】

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

【総評】

- ○選定理由
- ・ 事業計画書等の内容から、施設の特性を生かしたサービスの提案がなされており、公の施設としてサービスの向上が期待できるものになっていた。

類似施設の管理運営に実績もあり、安定した公共サービスの提供が可能であると判断し、上記候補者を選定した。

- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 受付の接客サービス教育を含め、自社社員のみならず、委託先に対しても十分 な研修システムを具体的に定めること。
- ・ 受付に際しては、公共施設としての設置目的と使用目的が合致しているかチェックを厳格に行うこと。
- ・ 映画会、コンサート、子育て相談等を計画するなど自主事業の計画に取り組み、 今後も施設の特性を生かした市民サービスの向上に努めること。

- ・ 所管課は、事業遂行について、取組み状況の定期的な点検、督励を行うこと。
- (10) 日野市立多摩平交流センター (非公募)

応募団体名:特定非営利法人市民サポートセンター日野

- ①採点について
- >審議の結果、配点合計の約 80%を得点しているため、特定非営利法人市民サポートセンター日野を候補者として選定することとなった。
- ②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- 公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。
- ・ 運営方針等から熱意・意欲、積極性が感じられるか。
- ・ その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。

【選定結果】

特定非営利法人市民サポートセンター日野

【指定期間】

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

【総評】

- ○選定理由
- ・ 事業計画書等の内容から、施設の特性を生かしたサービスの提案がなされていた。運営方針等から熱意・意欲、積極性が感じられ、市民の平等な利用及びサービスの向上が可能であると判断し、上記候補者を選定した。
- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 利用率の低い施設 (調理室) について PR や什器の充実を図るなど、利用度を 高める取り組みを行うこと。
- ・ 自主事業計画の提案にある、ふれあい館サークル情報の収集、複合施設全体と の連携による情報発信の実現に向けて努力すること。
- ・ 防災、防犯、省エネ、施設の損傷防止の観点から、日常的な点検のためのチェックリスト、貸室時の利用者注意事項、利用者退室時の管理者点検チェックリストを整備し、確実に遂行すること。
- ・ 所管課は、点検事項、チェックリストの作成に協力し、点検等の確実な遂行を 督励すること。
- (11) 日野市立万願寺交流センター(非公募)

応募団体名:特定非営利活動法人日野子育てパートナーの会

①採点について

>審議の結果、配点合計の約 83%を得点しているため、特定非営利活動法人日野 子育てパートナーの会を候補者として選定することとなった。

②審議報告書について

【選定のポイント】

- ・ 施設の特性を生かしたサービスが提案されているか。
- ・ 公の施設としての効用や設置目的を発揮できるものになっているか。
- ・ 運営方針等から熱意・意欲、積極性が感じられるか。
- ・ その他施設の運営に特筆すべき提案があるか。

【選定結果】

特定非営利活動法人日野子育てパートナーの会

【指定期間】

平成21年4月1日から平成24年3月31日まで

【総評】

- ○選定理由
- ・ 事業計画書等の内容から施設の特性を生かしたサービスの提案がなされていた。運営方針等から熱意・意欲、積極性が感じられ、市民の平等な利用及びサービスの向上が可能であると判断し、上記候補者を選定した。
- ○協定締結にあたっての要望事項
- ・ 子育で中の母親の孤立を防ぎ、いつでも気楽に出入できる場の提供と子育で支援の定着を期待する。今後も児童館、地域自治会、老人会等との連携を図り、 子育でに関する事業を構築して普及・啓発に貢献すること。
- ・ 交流センターが、「コミュニティの形成」、「文化、スポーツ及びレクリエーションの振興」等の場でもあることに配慮し、団体の主たる目的事業以外についても、コミュニティ活動団体等による利用を促進する取り組みをすること。

議題 3

●その他

- 今後について
- ※ 次回 10月31日(金)庁議室 午前9時~審議報告書(東部会館、総括)の確認、7日市長報告の次第について等

~第6回日野市指定管理者候補者選定委員会終了~